

令和7年4月8日

保護者 様

今治市立菊間中学校長 近藤 勲

警報発表時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では警報発表時には、下記のような対応としております。荒天時には、気象情報を確認していただき、ご対応をお願いいたします。

学校からご家庭へは、マチコミメールとホームページで連絡することを原則とし、希望されるご家庭のみ電話連絡でお伝えするようにしています。

記

1 大雨警報について

令和3年度より、一斉に自宅待機となる警報から大雨警報を除外しています。

※ 大雨警報については、降雨区域が局所的であることが多く、発表によって一斉に自宅待機となる警報からは除いています。このため大雨警報が発表されても原則登校となります。（川の増水等で危険と判断される場合は、その旨を学校へ連絡の上、自宅で待機をさせてください。欠席にはなりません。）

ただし、気象庁の情報（アプリ「キキクル」の情報等）から危険度が高いと判断した場合は、菊間小・亀岡小と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。

2 登校前に大雨以外の警報が発表された時の対応は、原則として以下のとおりとします。

- (1) 自宅待機となる警報は、「特別」「暴風」「暴風雪」「大雪」（今治市統一）・「洪水」「波浪」「高潮」「津波」（菊間地区）とします。
- (2) 朝、午前6時30分の時点で、上記2-(1)のいずれか1つでも警報が発表されている場合は、自宅待機となります。また「特別」「大津波」警報が発令されている場合は、登校させないで行政機関等の指示に従い、直ちに命を守る行動をとってください。
- (3) 午後0時までに警報が解除され、登校が可能になれば、登校時刻を協議し、上記の方法で連絡します。

山崩れ、がけ崩れ、高波等で通行不可能な場合は、その旨を学校に連絡の上、自宅待機をさせてください。

- (4) 午前7時の時点で上記2-(1)のいずれかの警報が発表されている場合は、当日の給食はありません。ご家庭で昼食の準備をお願いします。

(5) 臨時休業については、午後0時（正午）の時点で判断し、上記の方法で連絡します。

ア 上記2-(1)にある警報が継続しており、その後の天候等の回復が見込めない場合

イ 登下校が危険であると判断される場合

(6) 朝、6時30分～8時の間に、上記2-(1)にある警報が発表された場合

ア 生徒が自宅にいる場合は「自宅待機」をさせてください。

イ 登校してきた生徒は、家庭に連絡の上、下校させます。下校が危険と判断した場合は、学校で待機させますので、保護者のお迎えをお願いします。

3 学校にいる時（授業時間帯）に警報が発表された場合

(1) 学校で慎重に下校か学校待機かの判断をします。下校が危険であると判断した場合は学校待機とし、場合によっては保護者のお迎えをお願いすることもあります。

(2) 下校させる場合は、教職員により、下校途中の安全性を確認してから下校させます。

(3) 給食を食べて下校させることを原則としますが、遅くなることで危険性が増すと予測される場合は給食を食べずに下校させる場合があります。その際には、ご家庭で昼食の用意をお願いします。

4 その他

(1) 自宅が被災した場合は、安全に避難をしてください。連絡手段が確保できましたら学校へ連絡をお願いします。

(2) 近所の生徒又はその家族が被災した場合にも、学校へ連絡をお願いします。

(3) 午前7時以降に上記2-(1)にある警報が発表されて自宅待機となった場合でも、給食費は徴収させていただきます（市内統一对応）。また、早く下校することとなり給食を食べなかった場合も同様です。その日提供できなかった食材については、翌日以降のメニューに追加するなどして、できるだけ無駄にならないように対応しますので、ご了承ください。